平成27年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

- 1. 開催日時 平成 27 年 8 月 10 日 (月) 午後 2 時 30 分~午後 4 時
- 2. 開催場所 熊取町役場 別館 3 階 委員会室
- 3. 出席者 委員: 3人(全員)

事務局:総務部長、総務部理事(契約検査・債権整理・人権担当)、契約検査グル

ープ長、契約検査課副主査、契約検査課主事

4. 議題等

〈案 件〉 (1)委員長の選出について (職務代理者の指名)

(2)本町の入札、契約制度等について

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等(平成27年度建設工事発注予定表等)

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監

視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概

要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈案 件〉

- (1)委員長の選出について
 - ・「入札監視委員会規則」に基づき、同委員会の設置の趣旨、経緯、規則の概要及び委員長の選出 等について事務局より説明。
 - <委員長の選出、職務代理者の指名>
 - ○互選により松本委員が委員長に選出される。
 - ○松本委員長の指名により深堀委員が職務代理者となる。

(2)本町の入札、契約制度等について

本町の入札、契約制度、実績、入札制度改革の取り組み状況等について説明。

主な意見・質疑

- 1. 町内・準町内業者の優先案件はどのように選定するのか。
- 2. 業者は、どの工事が優先案件であるか事前に分かるのか。
- 3. 町内・準町内業者は全て指名選定するのか。
- 4. 優先案件の運用の実施により、どのような効果があったのかを検証し、議論する必要があると考えるが如何か。

回答・説明

- 1. 災害復旧工事及び発注見通しの約4分の1の工事をランダムに選定している。「熊取町指名競争 入札要綱第8条第2項第4号の運用基準」にて定めており、平成27年4月から実施している。
- 2. 事前には分からないが、開札の翌日に公表する契約調書に業者選定理由が記載されているので分かるようになっている。

また、優先案件の運用については、町ホームページにて公表している。

- 3. 要件に該当する町内・準町内業者は、毎回全て選定する。
- 4. 優先案件の運用の実施による結果の資料を作成し、委員の皆様のご意見も参考にしつつ、今後も精査検討していく。

〈その他〉

事務局からの入札・契約に関する情報提供等

- ①平成27年度建設工事発注予定表について
- ②平成27年度入札参加有資格者数について
- ③次回の入札監視委員会の日程について
- 7. 審議会の情報 名 称 入札監視委員会

根拠法令等 附属機関条例

入札監視委員会規則

設置期間 平成21年7月24日~

所掌事項 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約

の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公

正な執行審査に関すること。

委員数 3人

8. 担当課 契約検査課